

## 地域自立の協働と教育：長崎県小値賀町に見る協働 の地域づくりと学校による世代をつなぐ持続可能性

恒吉，紀寿  
北九州市立大学文学部

<https://doi.org/10.15017/4480694>

---

出版情報：社会教育研究紀要. 3, pp.11-26, 2021-03-31. Faculty of Human-Environment Studies,  
Kyushu University

バージョン：

権利関係：

## 地域自立の協働と教育

—長崎県小値賀町に見る協働の地域づくりと学校による世代をつなぐ持続可能性—

### Reprganization of the Comunity Capital and Sysyematization of the Education

— Collaborative Community Development in Ojika Town, Nagasaki Prefecture, and Sustainability of Generational Circulation through Integrated Education —

恒吉紀寿<sup>\*</sup>  
Tsuneyoshi Norihisa

#### 1. 本論文の課題

長崎県佐世保沖の五島列島の北部に位置する小値賀本島を中心とする小値賀町は、平成の大合併で非合併を選択し単独自治体としての存続を決断した自治体のひとつとして注目されてきた。北に隣接する宇久島を中心とする旧宇久町は、2006年3月に合併を選択して佐世保市宇久町となり、小値賀町と佐世保市宇久町が比較されることも多い。公共交通は、フェリーによって福岡市（5時間）と佐世保市（3時間）で結ばれている。

これらの隣接する自治体を比較すると、合併を選択した自治体に見られる特徴と同様に、旧宇久町では人口減少率が、より大きくなっている<sup>1)</sup>。役場がなくなり、そこで働く公務員と家族の転居、公共事業の減少による労働者の流出などの影響が大きいと指摘されている。非合併自治体においては、人口減少率は小さいものの、人口減少と少子高齢化、地方交付税の減少など財政状況は厳しい状況にある。合併の選択のいずれにおいても経済成長と人口増加をめざす自治体経営、地域づくり（地方創生）の課題を持っている。

表1 小値賀町と旧宇久町の「平成の大合併」後の国勢調査の人口

	2005年国勢調査人口	2015年国勢調査人口	人口増減率
小値賀町	3268人	2560人	-0.217
旧宇久町（佐世保市宇久町）	3239人	2187人	-0.325

出典：国勢調査より作成

表1のように合併協議以降、小値賀町においても人口は減少しているが、「旧宇久町の現状を見ると、産業や賑わいの衰退があり、合併を選択しなかったことは正解だったと思う」という小値賀町民の声を聴くことが多い。合併前には人口が多かった宇久町の人口減少が大きいためである。隣接し自治体規模や財政力指数の類似していた自治体の衰退の差異が10年で生じ、15年経て独立自治体か広域自治体かの評価が島民になされている。

こうした平成の大合併については、日本弁護士会が2019年11月6日に「合併・非合併市町村」の人口動態等の分析や現地調査によるシンポジウムを開催し検証している<sup>2)</sup>。また、非合併選択による地域づくり

<sup>\*</sup>北九州市立大学文学部

の取り組みを検討した共同研究者である山城は「家庭・学校教育の段階から再考する時に来ているのではないか。島には、仕事はある。ただ、「帰りたい」「おもしろい」「担い手になる」と思える島であるかどうか、問われているのである。」<sup>3)</sup> という指摘をした。世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録（2018年7月）による観光振興や民間参入を期待したが、一定の成果を出しつつも課題は少なくない。

町の人口動態をみると、高校卒業後の就職や進学によって島外への社会移動がなされ、UターンやIターンで減少が若干抑制されるものの、高齢化による死亡増と少子化による出生数の減少の自然減とあわせて人口減少が続いている。2016年2月に策定した「小値賀町人口ビジョン」では、年齢構成のバランス維持による持続可能な地域の実現を展望し、産業育成や雇用創出とあわせて町の独自政策による出生率の向上が構想され、緩やかな人口減少が目標とされている。このように統計上の大きな変化は確認できず、町の計画でも人口ダムとして高校生の島内進路指導がなされているわけではない。

これまで小値賀町では、人口減少対策と地方創生が求められるなか、「おぢか再生プロジェクト」などの振興政策、そして小中高一貫教育の取り組みをはじめとする学校の存続、子どもの教育の充実に取り組んできた。しかし、島外からの移住を期待する一方で、島内からは進学・就職で都市圏へ人材を供給する構造は変わらない。生産年齢層のUターン、Iターンの期待は大きい。人口減少傾向は続いているが、人口推計の予測よりも上方で推移し始めており、自立自治体としての取り組みが成果を現し始めているとも考えられる。

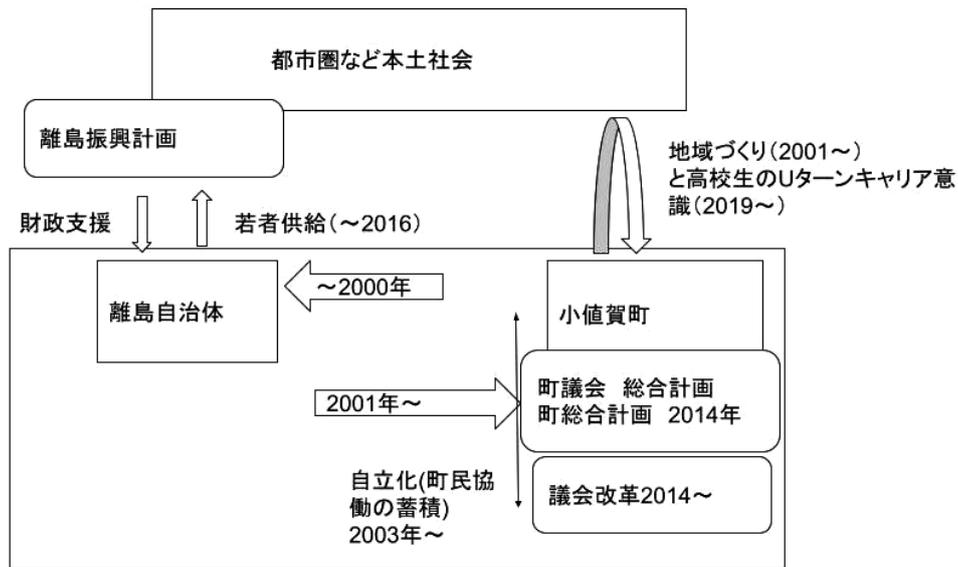
そうしたなか高校生の進路意識が変化している。2016年に共同調査を踏まえまとめた<sup>4)</sup> 時点と、その後2019年の共同調査の高校生の進路意識の違い（就労経験を積んだ後のUターン志向への変化）である<sup>5)</sup>。

2016年調査の結果報告を小値賀町教育委員会や小中学校、高校などに行ったことも影響していると考えられるが、本論文では、この変化の要因について、2018年から2019年の地域学習に関する高校の取り組みの成果<sup>6)</sup> が大きいと捉えつつも、それを機能させる学校の取り組み（学校種ごとの進路指導から小中高一貫による子どものキャリア支援）の条件、また取り巻く構造として、小値賀町が合併協議を財政基盤の強化や広域行政による進展よりも地域の自治権の問題として捉え施策や実践を積み重ねてきていること、それを地域学習の成果の発表と主権者教育が媒介することで、保護者・町民の子どもへの島外進路の期待の変化が生じていることの影響という視点からこれまでの経緯を整理する。

なお2016年調査では高校1年生まで調査を実施しており<sup>7)</sup>、2019年は対象の高校生がすべて入れ替わっている。分析にあたり、高校生の進路意識変化を、高校生が島の現状を理解し将来、島へ貢献する進路を考え始めたことと捉え、それを取り巻く島社会の変化を図1のように小値賀町が自立自治体として展開している過程と捉える。これまでの経緯を「地域自立と教育」として整理・理解していきたい。ここでは、離島自治体であることを基盤としながらも、小値賀町の持続可能性をめざしての取り組みの変化を地域自立（自立化）と捉えている。

この枠組みのもとに、小中高一貫教育の変化を整理し、議員が町民と協働で取り組んだ総合計画試案づくりの実践と、町の総合計画策定をめぐる経緯に着目する。構成は、2. で小値賀町の経緯の概略を辿りつつ合併協議前後の行政について整理する。3. で小中高一貫教育などを地域の自立化の取り組みと位置づけ、4. で議会の実践を取りあげ地域の自立化を描き出す。それを踏まえて5. でまとめを行うこととする。

図1 離島自治体かつ小値賀町の自立化の概念図



## 2. 小値賀町の地域自立の経緯と契機

小値賀町は、1940年に町制を施行し「小値賀町」として2020年に80周年を迎えた。それ以前は、1926（大正15）年に笛吹村、柳村、前方村の3村合併により「小値賀村」であった。

人口は、2019年年1月末で2,411人であり、1950年の10,968人をピークに高度経済成長期の影響による若年層の流出以後、減少傾向が続いている。産業は、半農半漁、観光業から成り立っているが、減収は続いており、後継者育成の課題もある。

歴史的には、遣唐使の時代からの寄港地、そして江戸時代には平戸藩に属し海洋交流の拠点、捕鯨によって栄え、その後、冷蔵・冷凍運搬船の普及によって人口と生活が維持されてきた。輸送や技術の進歩・変化によって、海洋交流の中継地としての役割が後退し、その後、沿岸小型漁船の水産業の比重が低下する（輸入魚による価格低下）ことで現在の自治体人口規模になった。

観光振興と民間参入を期待する空港整備（1985年開港。福岡空港と長崎空港に定期便が就航、2006年定期便休止）など投資し、民泊事業・体験型観光など注目評価される（2012年度地域づくり総務大臣表彰大賞を受賞）ものの、島の経済や人口の回復効果まで発展せず2018年の世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」登録による期待がされている。

地理的には、本土から見ると五島列島に位置するが、本土と大陸と結ぶ歴史のなかで島民意識、地政学的意識が培われてきた。小値賀では「島民のDNA」と表現されることもある。こうした沿革が「平成の大合併」の際には、五島列島としての広域自治体という協議よりも、上五島、中五島、下五島それぞれによる協議、上五島では航路で結ばれている佐世保市との協議が行われたところに現れている<sup>8)</sup>。

合併協議については、2003年4月の町長選で合併反対の町長が当選し、小値賀町、宇久町、佐世保市で進めていた任意合併協議会を同年10月に離脱し、2004年8月の住民投票を経て同年9月の議会で決議により非合併を選択している。住民投票の結果は、合併賛成1,243、合併反対1,297と54票の僅差であった。地域性による意見の違いよりも、大まかには、商工会や若手が合併反対、農漁業関係者や高齢者が合併賛成であったのではないかとされている。

この合併をめぐる論議の中で、小値賀町の現状、今後について考えたことで、地域の自立発展を模索する施策が求められた。合併の是非をめぐって協議する条件が、地域のことを考え、地域で行動する主体を

育むわけではない。また、合併の是非によって、地方創生がなされるわけではない。むしろ地域に対する危機意識が表面化し、住民サービスの維持向上、生活インフラの維持整備が自治体の財政問題として説明を受ける住民の客体化が進行しがちである。小値賀島を中心とする17島からなる小値賀町では有人島が無  
人島になるなど世帯や人口の減少は身近な問題となっており、不安は助長される状況にあった。

小値賀では、合併を問う状況であるがゆえに、将来への不安と合併への期待、合併への不安から現状維持の選択を揺れ動いた。そのため、まず役場や議員の勉強会、関係団体での協議、町の広報紙を通じて住民への情報提供が行われる。

2000年に佐世保市との合併が提案され、町議会には2001年5月に「岐路に立つ小値賀を考える特別委員会」が設置された。特別委員会では、合併、非合併の2ケース想定で9か月検討し「合併すべきではない」という結論を出している。そこでは「株式会社小値賀町」という概念も打ち出された<sup>9)</sup>。住民への説明会も繰り返され、島を二分する議論が行われるなか、2002年5月に佐世保市・宇久町・小値賀町の任意合併協議会が設置された。

2003年4月に合併反対の町長が当選し、役場職員において「おじか再生プロジェクト」が立ち上げられた。町長の「小値賀再生ビジョン（経済活性化策）」を検討し「企画書」を作成したプロジェクトである。この背景には、再生ビジョンで「自分達はどうやったらこの町に、住み続けることができるだろうか」と問う、「当町が自立の道を選択するのであれば」と記されている。役場職員が「町民の抱く不安感を町長の考えを体系的にイメージ化することで払拭する」プロジェクトとなった。

それまでの国や県の離島振興政策のもとでの自治体運営・行政計画を考えるのではなく、また町長の考えを施策化する役場職員でもなく、責任権限を持って町民とともに小値賀町としての現状と今後を考える行政改革への機会となったと総括されている。生活インフラを整備する離島自治体を基盤として、持続可能な自立自治体に向けての実践が始まったと考えられる。

このビジョンと企画書は、「小値賀町総合計画」（2002年～2012年）に基づき、単独町を選択した場合の指針となり、住民投票を経て、単独自治体としての経営が行われるなかで活かされていく。空港活用などの計画は頓挫することになるが、体験型観光など民間参入型観光から地域資源を活用した観光への重点化は、危機意識からの役場職員の意識改革によって準備が行われたといえる。

こうしたなか、2008年に小中校一貫教育の取り組みが始まっている。長崎県の方針や施策のもと、町としてはどう展開していくか、単独自治体を選択した成果が求められると同時に、総合計画を最上位計画として自治体経営が行われ、自立自治体としての過渡期を迎えたと考える。過渡期と位置づけるのは、総合計画は当然、単独自治体を前提する計画であり、非合併を決断したので町政には影響がないことになるが、これまでの（合併推進につながる）総合計画では危機感や実効性が不足していると、町長、職員が意識化されているからである。同時に行政計画を議会承認してきた議会自体も行政計画と町の将来について見直し反省を行う契機（危機意識と持続可能な町としての将来展望を見出す）となっているからである。

この過渡期の評価において注目したいのは、行政計画の達成度ではなく、またビジョンの内容でもなく、プロジェクトとして取り組んだ経験であると考え。取り組むにあたってのプロジェクトの基本姿勢として確認したことは「危機意識を持つ」「今まであたりまえであった事を白紙に戻す」「すべてゼロからくみ上げる意識を」「役場の特権意識を捨てる」「何々が本筋であるとか。何々が順序だとかの固定観念を捨てる」「情報の抱え込みをしない」「他の自治体を参考にしても、他の自治体の例を変革の理由にしない」であった。この経験は、役場職員のリーダー形成に資すると同時に行政改革（職員の意識、業務）にもつながり、議会改革の相互刺激にもつながっていく。その連なりが、自立自治体としての小値賀町の再形成のシステムとなっていると考える。

### 3. 地域自立のなかでの教育

地域の自立化のなかで、教育はどのような展開をしたと理解する必要があるのか。本論の枠組みで捉えようと、離島自治体としては〈長崎県による「しま」地区の学校・教育〉という位置づけになり、単独あるいは自立自治体としては〈小値賀の学校・教育〉という位置づけになる。

教育行政は、学校存続や規模など国や県の方針や計画、法律に則って運営されるため、施策としては町独自の取り組みとして理解することに限られるが、課題意識である高校生の進路意識の変化は、地域自立のなかにある協働の影響を受けていると考えている。見方を変えると、「しま」地区の取り組み効果の差異は、地域の自立化に規定されていると考えている。

小値賀には、長崎県の1島1校の高校設置の方針のもと北松西高校が設置されている。子ども数の減少とともに高校存続が課題となっている。そうしたなかで県による小中高一貫教育の研究指定が「しま」地区の高校で行われてきた。経緯は、溝内論文を参照<sup>10)</sup>してもらふこととし、小値賀町では2008年から小中高一貫教育の本格導入が行われた<sup>11)</sup>。これは全国初の試みで、2005年から取り組みの準備が始まり2007年の試行を経て始まった。その後、長崎県の地域創生探求活動の研究指定など「ふるさと教育」の推進のもとで、北松西高校では、連携教育によるキャリア教育、高校魅力化の取り組みである「アイランド・チャレンジ」で地域探求型学習による地域課題研究の町議会への提案などに取り組んでいる。

北松西高校は、1949年に平戸高校の分校として設立され、1950年に佐世保南高校に移管され同校分校、1955年に定時制独立校（普通科普通課程・家庭課程）として発足し北松西高等学校に校名変更（宇久分校併置）、1961年に全日制となった。普通科、電子（通信、情報電子）化、家政科などが設置されてきたが、生徒数の減少により、現在は閉科され普通科のみ（定員40名）になっている。近年、定員割れの状況であり、連携型中高一貫教育の指定校として研究推進を行っている。

小中高一貫教育は、高校の情報電子化の廃止によって1学年1学級（普通科）になる教員配置数の減少を、小中高の教員の教科指導の相互乗り入れを行い有効活用する、そして高校を存続させる目的が背景にある。町唯一の高校の存続は、町にとっては強い願いである。詳細は4. で取り上げるが、町議会版総合計画では、高校の定員確保について以下の提案がなされた。

「離島留学生を増やすためには、特徴ある高校、注目される高校でなければならない。北松西高は近年でも国公立大学への入学実績や入学率は高いものがあるが、そのことで、島外からの入学希望者が増えたという事実はない。進学率で選ぶなら、周りにライバルがいて切磋琢磨できる進学校を選択するだろう。もっと独自のことで注目を浴びるものが必要である。

例えば、「小さな島の世界学校」科という学科の設置などが考えられる。インターネット技術の習得や世界に通じる英会話の習得、国際的に通じる人材を育てるためディベートの鍛錬と国際感覚を磨く諸教科の充実、島において国際交流を体験できるプログラムなどを売りにした特色ある学科である。このような外に向かってアピールできるような特色ある科の内容を詰め、それを実現するための環境づくりを行うべきである。このための体制づくりと関係各所への働きかけを行っていくことで、県教育委員会の動きに結び付けていく努力を図る。北松西高は県立高校だから県の教育委員会の管轄だが、町民の子育て環境や生活に密接にかかわる事なので、積極的に検討し、環境を整備しながら、具体案として提案していく態勢を整えていく。」という高校に特色ある学科の設置をのぞむ提案がなされている。つまり、学校存続、学校の魅力向上による島外からの就学確保の意識である。

こうした意識を背景として県立と町立の学校による12年間の一貫教育は、県の高校存続政策、町の期待のもとで、町立の小学校・中学校の協力（町教育委員会と学校長）によって研究・実施が行われはじめた。県立高校1校と町立中学校1校、町立小学校2校（うち1校は分校。2013年に小学校と中学校の一体型校

舎完成)の計4校が小値賀町には設置されているため、連携型中高一貫教育では設置者が異なる連携教育を実施してきた。交流事業や合同の学校行事の開催から始まり、校種を越えた相互乗り入れ授業、12年間を通した教育課程の編成などに取り組んできている。

全体目標は「一人ひとりの夢実現」とされている。多様な進路希望を持つ子どもたちの夢を、連携することで実現させる目標が据えられたことで、高校卒業までの子どもの教育と島での生活を保証する小中高一貫教育が成立している。また、この取り組みの期間に、小学校の耐震工事と高校の空き教室の活用や高校敷地内への校舎新築などが検討され、最終的に小学校敷地内に小中学校一体型の木造平屋校舎新築が決定された。

当初は、鉄筋2階建て校舎を新築し、中学校2年生から、高校の空き教室を活用する計画であったが、必要教室数、児童生徒数の推移、予算、町民アンケート結果によって判断された。県立と町立の小中高の全国初の校舎整備が模索されたが、グラウンド移動に県道を挟むなど用地取得、立地条件、県の判断もあり、また議会からは木造校舎と学校給食導入の要望が強く出されるなか、行政によって町立の学校単独で小中一体型校舎の新設へ方向転換が行われた。

乗り入れ授業については、授業参観や生徒のアンケートの実施によって、子どもの発達段階に応じた授業になるよう点検が行われてきた。学校給食は2015年から始まっている。また、2010年ごろから子育てや教育に関わる町の補助を拡充し、子どもを持つ世帯の経済補助について町として予算を組み始めた。

このように、人口減少による学校の配置や存続を課題としながら教育の質の向上と教育環境の整備を行ってきた。島内の子どもが進学する県立高校の存続ができなくなれば、中学校卒業後に島外へ移動することになり、子どもを持つ世帯のIターンやUターンへの期待が後退することにもなる。子どもの教育や進路に不安を抱くと、島内の子どもを持つ世帯の島外への転居や世帯分離も行われる。

県による高校教員の配置や小・中学校の教員の配置者数(加配教員)の減少に伴う学校の合理化、教育の維持が小中高一貫教育導入の背景ではあったが、そのことが〈行政—議会〉の自立化のなかで教育委員会への期待が高まり、子ども・教育関係の独自事業や予算化が行われてきたと考えられる。教育行政は、国・県の指導助言のもとで行われることに変わりはないが、教育委員会の自立化があると捉えることができる。それは、町の自立があり、学校中心の教育委員会から子ども・教育を中心に学校間をつなぎ、充実させていく変化として現れている。学校間の一貫教育による教育の向上は、全国学力・学習状況調査において長崎県の平均より高い正答率でも確認できる。高校教員によると「他校と比べて、ここでは高校に入学して伸びしろが少ないことが特色で、入学までにきめ細やかな指導が行われて学力が獲得されている」と語られる。

表2 宇久・奈留・小値賀地区の中学校卒業生数と地区内高校進学率

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
宇久	31	18	27	31	16	15	9	8	14	6
	93.5	77.8	77.8	87.1	87.5	73.3	88.9	62.5	78.6	100
奈留	31	32	15	32	25	13	19	16	10	10
	87.1	87.5	80.0	81.3	72.0	76.9	84.2	81.3	80.0	60.0
小値賀	38	22	31	22	26	15	16	18	19	15
	81.6	100.0	87.1	86.4	100.0	80.0	93.8	88.9	84.2	93.3

上段 中学校卒業生数、下段 地区内高校への進学率%

長崎県教育委員会『長崎県小中高一貫教育調査研究報告書(10年間のまとめ)』(2018年) p126より作成

小中高一貫教育の導入は、北松西高校への高い進学率の維持にもつながっているが、これは目標として据えられている多様な夢を実現させる教育になっていること、経済的補助もあるため、島外進学を積極的に選択するに至らない教育条件の整備が支えている。この構造を維持するためには、各学年の子ども数の確保が求められる。表2のように、五島の宇久地区、奈留地区と小値賀地区を比べると、地区内進学率が高く、各年度卒業生徒数の減少も抑えられている。

小値賀において自立した地域として持続可能性を高めるには、児童生徒数の確保、学校の維持、教育の充実が重要な地域課題であるとの位置づけが高まってきている。世界遺産登録など観光の地域振興の重点化から移行する時期を迎えたこと、類似地区や高校の動向が見えてきたこと、自立化による協働の蓄積がなされたきいていることによつて、子ども・教育を中心とした次世代育成・循環が地域持続の基盤となりはじめたと考えられる。

そのため、小中高一貫教育とあわせて、学校運営に町民を参画させていくことで、町ぐるみで子どもを支え育てていくことが町の教育計画に盛り込まれていった。経済的支援の拡充とともにICT教育、インターネット環境の充実など県の計画とは別に町の計画として施策化されていく。町費による保護者負担の軽減については、保育料の無償化、給食費の助成、教材費の無償化、各種検定料の無償化、部活動遠征の補助、野外宿泊学習費の補助など拡充が図られている。保育所の保育時間の延長や学童保育の開所もすすめている。

2019年策定の教育振興計画では、離島留学「ふるさと留学」が位置付けられ、2018年の小中学校コミュニティスクール、高校のコミュニティスクール（高校の魅力化事業）、小中高のコミュニティスクール構想、義務教育学校の研究など一連の取り組みが始めた。「ふるさと留学」は、周防大島高校の瀬戸内留学や海士町の隠岐国学習センターを事例とし、高校の魅力化事業を推進するもので児童生徒寮の整備などを計画し、2020年度に建設工事に着工した。一方で、里親の確保なども行い、寮と選択できる受け入れ体制に取り組んでいる。ここには、観光化で取り組んだ農家民泊の経験が活かされている。

子育て支援や教育の環境を整え、学校の充実を図る施策は、連携教育による効率化と質の向上を果たし学校が存続しているが、それを理由とした子育て世帯の移住は就労機会の確保などの課題もあり、動向としての結果には至っていない。そこで町独自の先の「ふるさと留学」では里親によって生徒数を確保する制度の研究・構築が行われる施策につながっている。こうした危機意識の中で児童・生徒や世帯の転入に取り組む課題意識に呼応して、町民においても島外で生活している子どもを呼び戻す意識が生じ始めている。雇用先の確保ができたり、自営業による出店計画など条件が整った数例ではあるが「小値賀のために」とUターンを選択肢にいれ推奨する変化が生じている。

これまで役場職員の採用試験の応募に、高校新卒生や出身者のUターン応募がない時期もあった。教育施策による町の持続可能性への期待が、高校の魅力化の提案となって収斂されるのも現実的な対応である。観光や民間参入が促進させる行政施策が伸張せず、開発による地域生活の未来が描かれなければ高校卒業後に島外に進学・就職し、そのまま帰島しない生活設計を立てざるを得なかった。そうした条件のなかでの進路意識の変化は、「株式会社小値賀町」ではなく、〈共同体としての小値賀町〉として意識や行動が培われ始めていると考えられる。

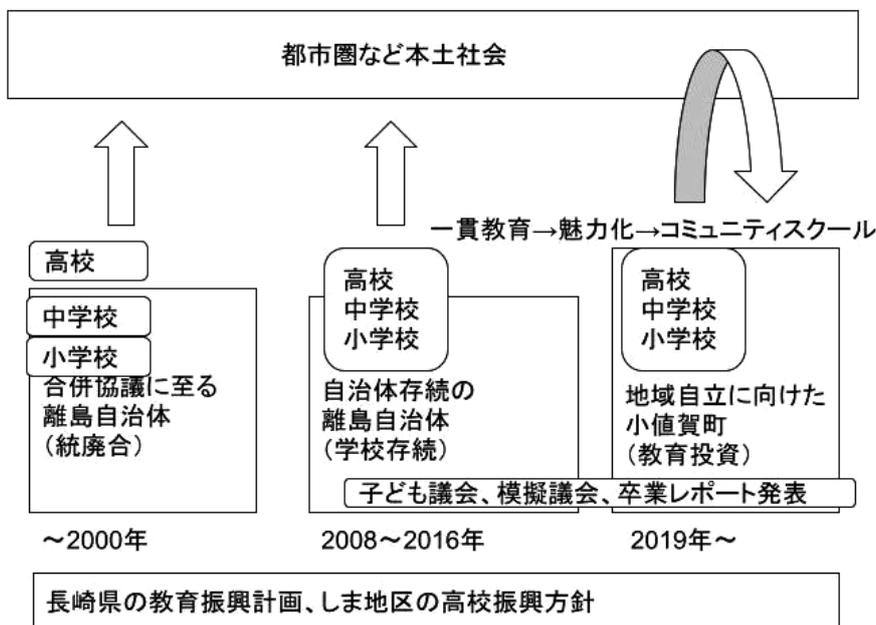
連携教育の「一人ひとりの夢実現」の目標が、それを強化する役割を果たしているであろう。地域探求学習によって、「小値賀は大好き」という愛着・郷土愛が形成されている生徒が、地域理解と地域課題を行い、地域貢献意識の獲得へと向かっている。それを議会提案という経験と町民による評価を受けることによって、意識の芽生えが可能性に高められていることを感じる。高校生の学びが地域づくりというテーマによって島民に見えるようになった。議会改革によって、議会が町民の公論の場となっていることが、高校生にとって議会での提案は、議員に発表でなく町のコミュニティの意思決定の場で発表し評価された意

味合いを持っているのではないか。おとな社会と高校生が接続したといえる。子ども議会など、議会との接点が小学校・中学校、そして高校まで積み重ね継続され、地域理解、地域課題、地域課題解決（提案）へと発展しているところに大きな意味があると考えられる。

これまで高校は、島と島外を結ぶ進路選択の通過点であり、町民から見れば、そこでの学びを期待し見守っている機関であったが、地域について考え発表・提案することで高校生の地域デビュー（地域参画）の機会となった。町の広報紙でも紹介され、高校生は「声をかけられることが多くなった」と述べている。高校の地域連携、地域に開かれる教育機関としてでなく、地域青年団のような役割を果たすことで地域社会に位置づくところに意味を持っている。

小値賀町では、こうした連携教育の研究を行いながら、子ども数の確保をめざし、教育の質の向上を図ろうとしている。施策の連携教育による成果は、学力とキャリア教育によって高校卒業後の進路・目標・職業となって現れてくるが、それをめざす人生設計意識が高校生のヒヤリング調査で大きく変わってきていることを確認することができた。その要因として考えられるのは、高校生による地域探求学習とその成果・提案発表の実践、そして保護者の意識である。地域の課題について学ぶことで地域への貢献意識が芽生え、それが主権者教育によって強化され、さらにキャリア教育とつながることで、自分が仕事として島に貢献する、できることを考えはじめていると理解することが必要であろう。高校卒業後の進路を職業とつながって考えるキャリア教育でなく、島で貢献・仕事・生活する人生計画のなかでキャリアを考え表現するようになったといえる。こうした実践の変化、積み重ねは、図2のように整理・理解できる。

図2 小値賀町と学校の構造変容



( ) 年は目安

これらを支えるのが、地域の自立化を志向する町民への広報や参画の充実という実践である。町民や小中高生の声や意見、対話を重視することが蓄積されてきた。主権者教育とキャリア教育を柱とする教育課程が並行することで、確かな学力やきめ細やかな教育だけでなく、地域の一員としての子どもの自覚、子どもへの期待が、離島から子どもを本土に送り出す意識を変容させていると考えられる。

#### 4. 町議会と行政による総合計画策定から協働へ

ここでは、地域の自立化、教育の自立化を推進させてきた議会の実践を取りあげる。この実践が、議会と行政の自立を促すきっかけになったと同時に、小値賀町の自立の協働、つまり危機意識と町民参画の地域づくりの基盤の出発点になっていると考えるからである。この実践は、合併是非の時期を含む小値賀町総合計画下の過渡期を経て、単独自治体として自立していく次期総合計画策定をめぐって取り組みが始まった。具体的には、小値賀町議会「小値賀町総合計画（2014～2023年）」<sup>12)</sup>と、小値賀町「第4次小値賀町総合計画（2014～2023年）」である。

2011年の地方自治法の改正により、自治体の策定義務はなくなり、過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画、離島振興計画によって自治体運営がなされるため、2011年度で第3次総合計画は期限切れを迎えていたが支障がない状況であった。そうしたなかで町の総合計画策定の取り組みが行われた。

とりわけ合併協議会からの離脱以降、危機意識を持って行われてきた議会改革のなかでの議会版総合計画の実践は、2014年1月に小値賀町議会がまとめた「小値賀町の総合計画（基本構想及び基本計画）」の「はじめに」で述べられているので、少し長くなるが以下一部抜粋する。

「特に、任意になった基本構想・基本計画を自主的に策定するということは、従来の形式的、飾りのないわば安易な計画とは異なり、今後の町行政を進めるに当たり、実質的で戦略的な指針となるものとの位置づけは重要な視点である。

あわせて、本町議会は、議会の活性化に取り組んでいるところでもあり、3つの指針に基づいて、人口3500人を目標に、小値賀町の活性化策を短期的に中期的に模索しているところであることから、第4次小値賀町総合計画を策定するに当たり、本町のもう一方の機関として、議会の視点からの総合計画策定を試みることにした。議会が政策を提案することはもちろん、小値賀町においてのもっとも上位の総合計画に対しては、主体的な検討を行い、責任を持って決定できるようにすべきと心得るからである。

議会の特徴は、町民のあらゆる意見を町政に反映することにある。総合計画の試作に対しては、地方自治体の主人公としての住民の観点こそ大事にしなければならない。そこで、議会と住民との共同で策定作業を進めることにした。

しかし当然ながら、住民や議会は行政のプロではないから、財政や制度、実施への手順や手続きなど、専門的な知識を有していないし、意見のまとめや文章化など秀逸なスタッフもそろっていない。もとより、執行機関が策定している総合計画には及ばないことは当初から織り込み済みである。大切なことは、多様な観点や意見を出し合い、総合計画を一から作り上げていく過程であると考え。これを経験することで、執行部から提案される総合計画がより身近なものとなり、文字通り今後の町政の大切な指針としての認識を深めることになるものとする。」

このように議会版の総合計画試案づくりは、議会が行政と対等な目線で将来計画を考えるために議会の活性化と町民の共同を意識した議会改革のなかで取り組まれている。また、行政による計画を「より身近に」「指針としての認識を深めることになる」としているように、行政への対立や提案ではなく、議員や町民の力量形成のために取り組んだことが明記されている。合併是非の住民投票に現れた住民の意見が二分された結果を、対立や分裂に向かわないようにとの危機感もあったであろう。単独自治体として継続することで総合計画の位置づけは重要になる。役場職員、議会、町民の総ぐるみで行政の最上位計画について考える地域協働を志向する実践と捉えることで地域自立の基盤が「計画」より「計画づくり」に現れている。

しかし、町民との共同は、条件や仕組みが整えられれば成立するのではなく、町民が計画づくりの主体となるプロセスが必要となる。その実態と対応について、この町議会総合計画「第1章 計画の策定にあたっての作業」でまとめられている。以下、関連部分を抜粋する。

「執行部が平成25年度中に今後10年間の総合計画を計画中との連絡を受け、議会では全員協議会を開き、自治法改正による議決に関する問題を協議、自治法第96条第2項により条例による議決事項の追加について検討し、町においての他の計画についても、議決事項にすべきかどうかを協議。具体的条例試案の作成および執行部への内容の打診を行った。

一方、自治法改正で任意になってから初めての総合計画（第4次）を策定することは、これまでのいわば義務的な総合計画とは違うとの認識が必要だと考える。より実情に即した、そして夢のある今後10年間の行政の指針とならなければならない。そして、住民目線からの総合計画としなければならない。

執行部は住民アンケートを取り、それをもとに総合計画素案作りに着手した。議会も10年後の人口3500人を目標に具体的な政策を議論してきた経緯があり、この内容をもとに総合計画づくりにスライドしていくことにした。総合計画を議決事項にするとすれば、最終的には議会が可否を判断することになる。その時、より良い理解とより良い判断が出来るためにも、そこで、議会はこの度の総合計画が従来のお仕着せの計画にならないために住民と共に独自の計画づくりに取り組むことにした。

まず最初に行ったのは、議員と一緒に議会版総合計画づくりに取り組んでいただく町民を公募することであった。「議会だより」にて公募したが、応募してこられた町民はゼロ・であった。そこで、議員を3つの作業部会に分け、それぞれの部会ごとに町民を勧誘し、議員とあわせて1部会7～8人ほどの構成とした。」

「それぞれの作業部会は平成25年5月27日を皮切りに12月まで夜間を中心に3部会とも7～9回の会議を開き検討した。

平成25年12月には3部会のまとめが議長に提出され、それをもとに議会版の総合計画づくりの取りまとめが行われた。（平成26年1月7日、9日、10日、15日、17日、20日）

全員協議会で議論を重ね、平成26年1月20日に試作議会版総合計画書が完成した。

執行部では、1年かけて策定した素案をもとに、平成26年1月14日、委嘱を受けた町民による第一回小値賀町総合計画審議会が開催され、2月上旬をめぐりとりまとめが行われる予定である。

また、1月22日、23日には、議会試案と執行部素案との比較検討を行う予定にしている。」

このように議会と町民による計画づくりの実践は、実態・プロセス・成果ともに試行ではあったものの、これまでの計画策定と異なる、新たな一歩である。それは、この議会版計画試案のなかで、これまでの行政計画を「従来の形式的、飾りのないいわば安易な計画」、「これまでのいわば義務的な総合計画」と評価したところに見ることができる。単独自治体として継続し続けることで変化はないにもかかわらず、合併協議を経たことで、議会は役割を再確認し、町の総合計画という視点で現状・課題・方策を考える経験・学びによって、自立自治体としての意識につながったと評価できるからである。

経験のない、また町民要望を受けての取り組みではなかったために、公募の応募はゼロという結果からはじまり、勧誘によって試案がまとめられたが、選挙による議員選出という関係（議員と直接関係、議会そのものとは間接関係）でなく、議会と町民の関係を意識する機会となった意義は大きい。財政基盤の安定よりも、自治権を重視する選択を行ったとする議会の姿勢が現れている。

この実践の総括は、この計画の「おわりに」でまとめられている。計画書の内容よりも、計画づくりの実践が、行政―議会―町民が町の将来を総合的視点で考える機会と協働の経験となる評価である。行政と議会の総合計画をめぐる対立と理解されることがないよう、そのことも含めてまとめられているので、一部抜粋することで確認する。

「総合計画を立てるのは、執行機関の役割だとの固定観念を持つ人にとって、議会がこれにチャレンジすることに違和感を覚えるかもしれない。議会のパフォーマンスだとのそしりを受けるかもしれない。しかし、実際にはやって良かったと思っている。

当然のことながら、行政の専門職が実務遂行上積み重ねて得たデータや事務手続き、経費の計算や財政運営を考慮して策定した総合計画に比すると、実現の可能性やち密さに欠けることは否めない。

しかしながら、選挙によって選出された議員としての思いや無償参加した町民の有志の方々の思いが集められたもので、不完全ながら貴重な議会版小値賀町総合計画となった。

貴重な夜の時間を費やしながらか作業部会を進める中で、議員と町民が自分たちの町の将来を描き出して、アイデアを出し合いながら進めていく作業は、真の地方自治の姿の根本はここにあると感じさせるものであった。めちゃくちゃな要望や現実を無視した目標を主張するケースはまったくなく、「財政はどうか」「行政の考える方向性は？」など、かなり総合的な観点を有しながら現実を直視していたと思う。

議会にとっても貴重な体験となった。議会改革の3つの柱である「町民とともにある議会」「行動する議会」「提案する議会」を一步でも前に進めることが出来たと思っている。

最後に老婆心ながら申し上げる。議会版として作成した総合計画は執行部との対立を目的とするものでは決してないことはご理解いただきたい。より良い総合計画となるために別サイドからのアプローチを図りながら、町長から議会に提案される総合計画を丁寧かつ活発に町民のものとして議決したいからである。そして、可決した総合計画の将来に責任の一端を担う覚悟を高めるためである。」

この議会と町民による総合計画が2014年1月、小値賀町による「第4次小値賀町総合計画」は、同年3月である。議会の計画づくりの実践と、町の計画策定、議会での協議が並行して行われた時期になる。町の総合計画は、計画期間が2014年～2023年の10年間であり、この基本構想のもと、前期基本計画が2018年までの5年間、後期基本計画が2019年からの5年間である。計画策定にあたっては「専門業者に委託せず」「自分達の町の未来計画は、自分達で作る」を合言葉に、行政と町民により手作りで進めることにしました。まず、役場の班長・係長級による作業部会と課長級による策定委員会を立ち上げ、町民アンケートを取るなどして、計画の素案作りを行いました。その素案をもとに、町内の各種団体長を中心に15名の委員で構成された「第4次小値賀町総合計画審議会」での協議や町議会との意見調整を経て<sup>13)</sup> 2014年2月に町長へ答申、3月に町議会定例会での審議、可決となった。

行政計画においても、自主的計画づくりとして2012年から事業計画と予算編成を行い、町民アンケートの実施など2年間検討をすすめてきた。しかし、議会による総合計画づくりの実践が行われたことで、行政計画への理解と要望が高まり、計画は議会で可決されるが、以下の付帯決議が行われた。議会発言録から抜粋する。

「各基本計画においても現状と課題、基本方針、主な取り組みと時期、成果目標を掲げ、前回より分かりやすいものとなっております。しかし、地方自治法の改正により以前の形式に縛られないで、小値賀町独自の総合計画が作れる状況となったにもかかわらず、以前の策定形式から脱却ができていないように思われます。分野ごとには素晴らしい計画を策定しておりますが、この総合計画からは10年後の小値賀のあるべき全体像が容易には見えてきません。地域独自の総合計画ができるようになったのですから、この際、高い目的とかビジョンとか町づくりの理念を明確にしていくことが必要であると思います。議会では、自治法改正を機に、第4次小値賀町総合計画を策定するに当たり、議会の視点からの総合計画策定を試みました。小値賀町においての最も上位の総合計画として、主体的な検討を行い、責任を持って決定できるようにすべきと心得るからでありました。策定作業の最初に考えたのは、総合計画の策定主体は町民と行政の双方である地域社会全体であり、その目標の実現に対する責任は、地域社会全体が負うという位置づけであります。そのためには、総合計画の策定根拠及び手続きを明確にする必要が生じ、議会では最初から住民と共に作業を進め、試作された総合計画は、従来の「行政計画」より「公共計画」の性格に近いものになったと思っております。これも今後、検討すべき総合計画のあるべき姿の一つです。これからの総合計画は、要点が明快で分かりやすく、何を目標としてどのようなことを実施するのかを明確に示す必要

があり、また策定内容を町民と共有することが重要です。町民と共に策定し、その内容は町民に分かり易く示し、町民と行政が共に目標到達に向けた実施について責任を持つという総合計画でなければならないと考えます。このような意識を町民と行政で共有することで、協働型の町づくりが可能となると考えます。今回の総合計画は、5年後に見直すとしております。その折には、総合計画の位置づけや町民参加機会の充実、町民が共有しやすいビジョンや分かりやすい目標の提示など、総合計画の抜本的かつ総合的な改正を5年後を目途に実施することを求め、お手元に配付したとおり、議案第13号、小値賀町総合計画に対する附帯決議案として提出いたします。<sup>14)</sup> というものであった。

このように、町民投票の結果のもと行政と議会が、従来のあり方から脱却を図るために自主的な実践を行い、それによって相互を高めあい、町民との協働、将来に関するイメージの共有を図ることが意識されてきている。総合計画策定をめぐって、小値賀町の自立、持続可能な町としての住民自治の再形成を確認することができる。

小値賀町の総合計画の基本構想では行政について「町民協働の行政」の項目が立てられ、「地方分権の流れの中で、複雑多様化する行政課題や町民の要望に対し、的確に、また効率的に対応できるよう情報公開を進め、町民との協働を推進しながら、公平、公正な行政システムの確立を図ります。」とされた。

町議会においては、こうした姿勢や経験が議会改革・運営にも現れ、2016年に小値賀町議会基本条例を制定し、「夜間議会」「傍聴人の多さ」「模擬公聴会」の特色も指摘されている<sup>15)</sup>。

これらの成果は、小値賀町「後期基本計画（令和元年度～令和5年度）」に現れてきている。付帯決議を受けて、計画書に定量的な達成目標が新規追記されると同時に、協働のまちづくりに関して「町民一人ひとりが「自分達の町は自分達でつくる」という意識を持って、目的を共有しながら課題解決に向け、行政、議会、町民がそれぞれの役割のもと、協働のまちづくりに取り組む必要があります。本町では、既に「ふるさとの味・かーちゃんの味」つたえよー会や「りっぱカンパニーズ」などの町民グループが、それぞれ、まちづくり活動に取り組んでいますが、今後はそれらを更に主体的に広げていくことが必要です。」と現状・課題を押さえた上で、「行政と町民が地域課題に対する共通認識を持つため、まちづくりの取り組みを町民に分かりやすく情報発信し、情報の共有化に努めます。また、行政と町民の意見交換等により、政策立案過程の透明化を図ります。」という基本方針や、行政運営については「地方分権社会を迎え、町が自らの選択と責任でまちづくりの方向性を決定し、特色を活かした地域づくりを推進していくことが求められています。」「地方自治体として主体性を持ち、町民の意見、要望等に的確に対応できる効率的な行政運営を目指し」とされ、人材の育成、法人やボランティア団体の新規設立の目標も設定されている。

このようにインフラ整備や観光振興による地方創生の重点化から、人や活動への投資、共通認識による自治、それらの協働という地域形成に重点が移行している。そのことで、小値賀の持続可能性は、行政主導の経済の活性化や人口増よりも、地域ぐるみで人口維持と協働することの重視へ展開していると考えられる。

このように自治体合併の協議が契機となっているが、職員の単独自治体経営の意思改革と町民を意識した議会改革によって、〈協働〉がキーワードとして重視されてきたところに地域自立の行政・議会システムの再編を見出すことができる。総合計画づくりの実践では、町という視野で将来を考え、現状を把握し課題を共有する意義に気付くと同時に、町民の意識と参画の課題を実感することにもなっている。それが、議会運営や、町民向けの広報のあり方を点検し充実を図ることにつながり、町民ひとりひとりが地域づくりの主体になっていくことを推進（協働しながら取り組む環境を形成）というところに小値賀の自立化の基盤があると評価できる。

このことは、まだ町民全体で共有できるまで広がっていないが、議会と行政が両輪となり主導していることで、町民が転入を促進しようとする行動につながり、持続可能な小値賀への願いと、小値賀の持続可

能性を高めることにつながり始めていると考えられる。ここで重要なことは、例えるなら、町民にとって危機意識はガソリンであり、協働はエンジンであるという気づきであろう。合併協議では町民の関心や投票行動などが起こったが、議会による総合計画づくりの実践では議員と町民の意識格差があった。その違いは、危機意識の共有にあったと気付いたからこそ、議会改革を行い、行政へも町民に向けた広報という視点での要望を出してきたところに地域の自立化における議会が果たした役割と評価できる。

それを受けて、行政計画の立案・実施・点検において町民を意識した記述や内容の充実につながり、このことが単独自治体としての自治体運営（2001年～2014年）から、自立自治体としての自治体運営への移行と評価できるのではないだろうか。議会・行政・町民の協働を積み重ねるプロセスは、地域の自立化として現れると捉えることが重要な視点だと考えられる。

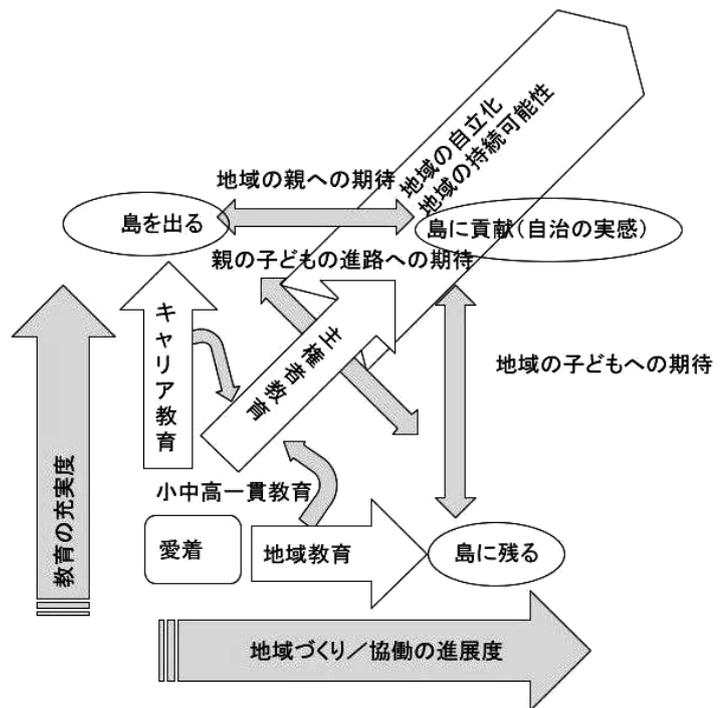
## 5. 地域自立の協働と教育 ー郷土愛から持続可能な地域づくりへ

小値賀町では、平成の大合併による選択をきっかけとし、観光の地域づくりを志向模索した時期を経て、総合計画づくりの実践から地域の協働が培われてきた。合併協議に至ったように地方の全国動向と同様、都市圏を高校卒業後の進学・就職によって支える役割を担ってきたが、島経済の停滞、出生数の減少とともに、人口構成の地域の再生産が衰退し地域疲弊が進行した。地方創生の成功事例の視察や研究の模索を行ってきたが、「他の自治体を参考にしても、他の自治体の例を変革の理由にしない」という経験になり、自治体間競争よりも、自治体内共創へ向かう行政の意識になり、議会による町民協働の取り組みと合わせ地域自立の協働の基盤づくりにつながった。

単独自治体を選択した際の「自治」のこだわりが、協働の基盤を形成することで現在は人口減少など地域縮小を鈍らせている。このことは、合併選択の判断による違いと比較検討されがちであるが、合併協議をきっかけとした自治意識、つまり地域自立を志向する協働の蓄積がその後の変化に影響を与えていると理解できる。

そうしたなかでの地域に戻るための進路・職能獲得といった高校生のキャリア意識は、短期的には島外転出となるが、中期的には世代サイクルを生み出すことになる。そこには、おとなの地域意識と、子どもの地域意識の相互補完的な関係を見出すことができる。地域の将来に向けた小さいながらも豊かに生きる小値賀について地域で考え、支え、維持していくことを、世代を超えて町ぐるみで了解していく実践（開発への期待ではなく、自然と生活を重視）となっているといえる。つまり、自立に向けた地域の協働と、小中高一貫教育による次世代育成が、次世代循環してつながろうとしているところに、小値賀の持続可能性を見出すことができる。その構造展開を現したのが図3である。

図3 子どもの進路意識・地域意識と地域自立の協働の構造



町民の危機意識と協働の構築には、議会による議会改革によって情報や意見交換の工夫を図ってきた積み重ねがある。小値賀町の構成員・主権者として、参画を通して育つことが自分たちの役割として自覚されている。知恵やアイデアを出し合う、疑問や不安を伝え合う、将来について考えあう、子どもの意見や提案を受け止めることから、人材を養成するへ展開してきている。地域に対する愛着が基盤として存在し、危機意識を行動につなげようとする実践がおとなだけではなく、学校を通して子どもにも世代を越えて町全体で共有することが積み重ねられている。風土や歴史によって無自覚に培われてきたソーシャルキャピタルが、地域課題に対する共通認識と協働という意識的な実践によって強化再編成されつつあると捉えられる。地域自立に向けた主体の形成が、小値賀町の持続可能性を生活面から見出そうとしている。

この主体の形成には、いくつかの条件があった。前提として合併協議下の町民意識が、人口減少による無人島化など地域変容を趨勢として受容することで地域に対する不満でなく不安であったことがある。

同規模自治体であり隣接の旧宇久町でも同様の状況であり、行政が地方創生事例に目が向く一方で、町民の比較対象は旧宇久町であった。急激な地域変化がないことで、本土と比較すると「不便であるは困らない」現状ゆえに生活を送っている島民意識が支配的であったからである。急激な開発を求める島民の内発的要望は弱く、財政状況と政策を担う行政と議会の意識と島民意識との間に乖離があったと言える。それゆえ、町の総合計画への関心が低く、離島振興計画に基づく整備への関心が強かった。合併協議によって、町（自治体）を意識し、島民であり町民であることを自覚する機会になった。行政は単独自治体としてのビジョンを探り、議会は自治を町民へ拓いた。不便であっても島の生活を維持、少しでも充実したものにしたという愛着が自分たちでできることを引き出す前提条件として存在していた。

不満が支配的であった場合、その後、対立や分裂を生み出しやすく、また不安が支配的であっても意見の相違など対立や分裂を引き起こす可能性もあった。町長選挙の後、住民投票を行って合併是非を問うてきたところに町を二分する判断があったことを確認できる。そのなかで地域自立に向かう形式から実体をつくり出したのが、町民に対して情報提供や説明会の開催などで判断を問うことに終始せず、また行政や議会に委ねる町民の客体化の構造をとらず、ともに総合計画づくりをまとめる、考える機会の実践である。代弁者としての議員の力量形成でなく、町民による町議会（開かれた議会改革）によって行政との協働を実現していく自治システムづくりとなった。

地域の実情・課題について地域で共通理解をし、方策について考えることで町民の意識化が図られた。こうした町民の意識の変化が、子どもへの島外出世の期待を後退させ、子ども自身のキャリア設計を尊重する小中高一貫教育の目標と重なって、島と本土との関係が人材供給から本土研修を経てUターンによって島の未来を支えようというキャリア意識が表出してきたと考える。

小値賀町から見れば、次世代育成が、町の将来を支える人材育成につながるようになるため、次世代循環となる。愛着という基盤、自治（おとなの町への参画）による町民意識の向上と子どもへの期待が変化し、子ども自身が将来設計を自ら考えられる条件が整い、それを顕在化させた条件が、小中高一貫教育によるキャリア教育、主権者教育、地域学習の小学校から高校までの積み重ねである。学校種ごとの実践というのではなく、一貫教育により積み重ねられることが大きな意味を持っている。子どもも、地域の持続可能性を考え協働する主体として、大人社会との垣根をなくしていくことが、先の町議会改革による実践と学校教育の実践の世代間の相互補完性として持続可能性へつながることになったと考える。

図3で見ると、キャリア教育による〈島を出る〉意識と、地域教育による〈島に残る〉意識を、主権者教育がつなぐことで、〈島に貢献する意識〉となり、「島に戻ってくる」キャリア意識が「地域の自立化」のもと生じると考える。

小中高一貫教育の積み上げによる地域理解と参画により高校生の地域貢献意識が高まり、地域自立の町民意識の変容で保護者の子どもへの期待が変わることで高校生自身が進路意識を考え表現できることが、

この間の変化であろう。むしろ、そこには、高校生自身が自らのキャリアを考えるモデルとして、UターンやIターンをはじめ島で生計を立てている町民のインターンシップを高校2年で実施し、学校の進路指導・キャリア教育の影響も大きいであろう。地域探求や子ども議会、模擬議会、卒業レポート発表といった地域社会に対する「子どもの意見表明」と住民自治・主権者教育、町から見ると地域の中での子どもの意見や提案に出会うことことで、子どもの進路や町の次世代としての子どもに対する期待の変化が生じていることも位置付けて理解する必要がある。高校生が語る「親は島外に進学し、島外に就職することを期待しているように感じる」が緩められてきているところに親や地域の期待の変化がある。

地域自立と教育の関係の中で、子どもの権利、学習権を保障することが地域の持続可能性を高めていくプロセスであると小値賀の展開は示していると考えられる。地域の子どものが、地域にボランティア参加する、地域へ提案する、地域の協働主体となっていく地域自立化の子どもの主体形成が、大人の地域を知り考える実践と両立していることが小値賀の事例の持つ特徴・意義である。今後、このおとなの行動と子どもの意識に生じ始めた動向が、実際に持続可能性を持つためには、都市圏と小値賀町との広域的人材育成と還流が要件となる。全国の地方自治体は、人口ビジョンの策定によって人口流入・確保をめざし、全国的には首都圏をのぞき都市圏も同様である。小値賀町の場合、首都圏との結びつきもあるが、福岡都市圏と長崎県との結びつきが強く、相互に引き留めあう力が働くことになる。都市圏への進学就職後に地方出身者が出身地へ還流していくフォローを地方から継続的効果的に行っていくことが、今後の地域自立の広域次世代循環の実践課題となっている。

子どもとおとなの学びがあり、その世代間の相互補完性（自立の協働と教育）によって、持続可能な地域づくりに向けた意識と実践（キャリア）が成立しようとしているところに、小値賀の自治の模索と小中高一貫教育の取り組みの成果が表れていると考えられる。

## 【注】

- 1) 長尾秀吉「自治体合併による広域化のなかでの地域運営組織再編をめぐって：佐世保市宇久地区、日田市津江地区を事例として」pp. 70-71（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第2巻、2016年12月、pp. 63-71）
- 2) 日本弁護士会 HP 「シンポジウム平成の大合併を検証し、地方自治のあり方について考える」<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2019/191106.html>（アクセス 2020年11月15日）
- 3) 山城千秋「自治体エリアを非合併によって確保した小値賀町の地域づくり」p 77（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第2巻、2016年12月、pp. 72-78）
- 4) 特集：九州における地域変動と社会教育（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第2巻、2016年12月）
- 5) 岡幸江「地域での経験と思いを引き出す地域学習 —小値賀共同研究の視座」（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第3巻、2021年3月）
- 6) 溝内亮佑「小値賀地区の学校教育における“地域への思いを書き／語る地域学習” —北松西高校「地域探究」のカリキュラム分析を通して」（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第3巻、2021年3月）
- 7) 岡幸江「小値賀町にみる、地域課題としての学校一島の小中高一貫教育と、高校生へのヒヤリング調査から」（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第2巻、2016年12月、pp.79-85）
- 8) 小値賀町を含む長崎県の市町村合併については、森川洋「九州における「平成の大合併」の比較考察（中）」自治総研通巻404号、2012年6月号等を参照。
- 9) 合併の是非をめぐる小値賀町特別委員会や当時委員長の振り返りについては、NHK 政治マガジン「合併の現実 自立の理想」2019年3月13日を参照。<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/15222.html>（アクセス 2021年2月21日）
- 10) 溝内亮佑、前掲論文を参照。
- 11) 長崎県によるまとめ報告書は、長崎県教育委員会『平成30年2月長崎県教育委員会宇久地区・奈留地区・小値賀地区長崎県小中高一貫教育調査研究報告書（10年間のまとめ）』2018年3月。

また、小中高一貫教育のなかでの高校生の進路意識については、岡幸江「小値賀町にみる、地域課題としての学校：島の小中高一貫教育と、高校生へのヒヤリング調査から」（九州大学大学院人間環境学研究院社会教育研究室『社会教育研究紀要』第2巻、2016年12月、79～85ページ）

- 12) 小値賀町議会「小値賀町の総合計画」2014年1月。
- 13) 小値賀町「広報おじか新聞」No.107、2014年6月、2ページ。
- 14) 小値賀町議会平成26年度第1回定例会（第10日目）会議録、2014年3月14日、15～16ページ。<http://ojika.net/wp-content/uploads/2020/12/2417dd63da247ab85d1936a1381da0a1-2.pdf>（アクセス 2021年2月21日）
- 15) 榎澤幸広「住民とともに歩む議会—小値賀町の議会改革と住民自治」（産業・地域システム研究会『長崎県小値賀島の魅力的くひと・まちづくり』名古屋学院大学 ディスカッションペーパー124号、15～32ページ）、2018年1月。